



## SATOYAMA イニシアチブを通じた生物多様性の持続可能な利用の促進

生物多様性条約

第10回締約国会議(COP10)

名古屋、日本 2010年10月18-29日

本ペーパーは、日本政府環境省ならびに国連大学高等研究所によって COP10 での議論のために進められてきた SATOYAMA イニシアチブの概要を示したものである。また、本イニシアチブと IUCN の関連性や IUCN による同イニシアチブへの貢献の可能性についても言及した。

### satoyama とは何か？

里山という日本語の言葉は、もともと持続可能な農業を支えるために落ち葉や下生え、その他の生物資源を肥料のために供給することで、伝統的な農業活動を支えてきた田園地域の二次林のことを指していた。近年、この里山という概念は、政府やその他幅広い関係者から、保全活動の新しい焦点として注目されるようになってきた。それは、このような土地利用が、流域保護、絶滅危惧種を含む遺伝資源の保全、受粉、炭素吸収、文化的価値の維持など、重要な生態系サービスの提供を行ってきたことが明らかになってきたためである。

しかし同時に、里山は、さまざまな開発行為や高齢化と人口減少による放棄によって急速に減少し、また劣化している。近代的な農業技術もまた、こうした伝統的で持続可能な景観利用に置き換わってきた。

同時に、里山<sup>1</sup>の概念は拡大され、農用林だけでなく、薪炭林、水田、草地、ため池などの伝統的な農業景観全体を意味する言葉としても使われるようになってきた。この広い意味での里山の概念は、個別の生息地を指すものというより、様々な種類の土地利用のパッチワークと景観のモザイクを意味している。最近では、里山の基本的なコンセプトを、伝統的な自然資源の利用活動が長年維持され、持続可能な資源管理への貢献が示されてきた沿岸地域に対して適用した、里海という言葉も使われるようになってきた。

こうした様々な里山ランドスケープや里海シースケープは、何百年にもわたる人と自然のかかわりの中で形成、維持されてきたものである。時に地域コミュニティのコモンズとして管理されてきたこうした景観は、そこにすむ人々のローカルな伝統的知識や文化、暮らしと密接に結びつき、関係している。これらは、典型的にはさまざまな種類の生息地のモザイクで構成されるが、時には生物多様性保全にとって重要な、中核的な保護地域を含むこともある。さまざまな種に住処を提供すると同時に、水や、きのこや筍などの非木材林産品、自然災害による被害の軽減など、多様な生態系サービスを提供している。里山の維持は、日本政府の生物多様性国家戦略においても重要課題のひとつとして位置づけ

<sup>1</sup> 本ペーパーでは、英語の“satoyama”で含意される意味にあわせ、里地の概念も里山に含めて使用している。

られており、持続可能な農業や林業の再活性化、エコツーリズム振興、小規模バイオマスエネルギーの利用、都市住民による支援の拡大などを通じて、里山の再生と保全が目指されている。

## SATOYAMA イニシアチブとは何か？

こうした里山における生物多様性の保全と持続可能な利用の重要な結びつきを認識し、日本政府と国連大学高等研究所(UNU-IAS)は、生物多様性条約の3つの目的<sup>2</sup>達成への貢献として、グローバルレベルで SATOYAMA イニシアチブ<sup>3</sup>を開始した。この SATOYAMA イニシアチブは、しばしば保護地域を取り囲むバッファゾーンとして存在する里山のような、社会生態学的生産ランドスケープ<sup>4</sup>の重要性に焦点を当てようとしている。こうしたランドスケープの役割には、特に、その生存のために特定のランドスケープを必要とするような絶滅の恐れのある種などの生物多様性保全とともに、人々の福利に貢献するさまざまな生態系サービスの維持・増進が含まれるであろう。

今日、保護地域<sup>5</sup>は、世界の陸域のほぼ13%と海域の約1%をカバーしている<sup>6</sup>。しかし、これらの保護地域の中には、その保全目的を達成するために必要な管理がなされていないものもあり、周辺のランドスケープやシースケープの生物多様性保全や生態系サービスの維持に貢献するよう計画・管理されているものは数少ない。また、世界の陸域、および沿岸域の約30%は、農業、林業、牧畜、漁業など何らかの形で人間活動によって利用されている。SATOYAMA イニシアチブは、保護地域と農業生産地を結びつけ、これによって、こうした地域の生物多様性保全のための持続可能な利用の重要性に光を当てようとするものである。同イニシアチブはまた、世界中の類似のイニシアチブに取り組むパートナーとの協力によって、好事例の分析や促進の機会を提供することも目指している。

実際、里山的ランドスケープは、世界各地で見ることができる。その一部の例を挙げれば、フィリピンのムヨン(*muyong*)、インドネシアやマレーシアのケブン(*kebun*)、韓国のマウル(*mauel*)、スペインのデヘサ(*dehesa*)、フランス他地中海諸国のテロワール(*terroirs*)、マラウイやザンビアのチテメネ(*chitemene*)などがある。世界的には、こうしたアプローチは、しばしば“生態学的農業”や“エコアグリカルチャー”、“持続可能な農業”などとも呼ばれる。これらの地域はすべて、長期にわたる人による影響によって形成・維持されており、同イニシアチブの対象となっている。またその一部は、IUCNの保護地域カテゴリーのカテゴリーVに該当する保全ランドスケープ・シースケープ<sup>7</sup>として、またその他の法的に認められた地域としての指定を受けている。

<sup>2</sup> 生物多様性条約の目的：“生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、生物の多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分をこの条約の関係規定に従って実現することを目的とする。この目的は、特に、遺伝資源の取得の適当な機会の提供及び関連のある技術の適当な移転(これらの提供及び移転は、当該遺伝資源及び当該関連のある技術についてのすべての権利を考慮して行う。)並びに適当な資金供与の方法により達成する。”

<sup>3</sup> <http://satoyama-initiative.org/>

<sup>4</sup> UNU-IAS は、ミレニアム生態系評価里山里海サブグローバルアセスメントとして、日本国内における様々な里山・里海に関する研究を実施した。この中で、里山・里海ランドスケープは、人間の福利のための各種生態系サービスを提供する管理された社会生態学的システムの動的モザイクと定義された。

<sup>5</sup> IUCN は、保護地域を“自然とそれに付随する生態系サービス、文化的価値の長期的な保全を達成するために、法的な、もしくは他の有効な手段によって、認知され、特定用途のために区分され、管理された、明確に定義された地理的空間”と定義している。

<sup>6</sup> IUCN and UNEP-WCMC (2010) The World Database on Protected Areas (WDPA): January 2010. Cambridge, UK: UNEP-WCMC. <http://www.wdpa.org/Statistics.aspx>

<sup>7</sup> IUCNの保護地域カテゴリーVは、“人と自然の長年にわたるかかわりによって、重要な生態学的、生物学的、文化的、風致的価値を有する明瞭な特性が作りだされ、こうしたかかわりの統合性を守ることが、その地域およびそれに付随する自然環境保全やその他の価値を守るために不可欠であるような保護地域”と定義されている。

SATOYAMA イニシアチブの概要と目標は、2010年1月に発表されたパリ宣言に以下のように記されている。

“SATOYAMA イニシアチブは、社会生態学的生産ランドスケープの価値の世界的な認識の向上や前述の課題への対応をはじめとする同ランドスケープ支援及び必要に応じた再活性化、再構築のための方策の必要性に応えるために整備されたもので、その全体的な目的は、社会生態学的生産ランドスケープを促進・支援し、同ランドスケープによる人間の福利及び生物多様性条約の3つの目的への寄与を維持することである。”

“SATOYAMA イニシアチブは、社会生態学的生産ランドスケープを対象とする他の既存のイニシアチブの重要性を認識し、協力・支援基盤の提供に努める。”

“SATOYAMA イニシアチブは2010年以降の生物多様性条約新戦略計画の実施のためのエコシステムアプローチに基づいたツールとしても捉えることができる。特に、2020年目標に関連する、農業、養殖業、林業が行われている全ての地域での持続可能な管理、過剰肥料(窒素、リン)や他の原因による汚染の削減、気候変動と海洋の酸性化によって影響を受ける脆弱な生態系における複数の圧力の管理、農地生態系における穀物と家畜の遺伝的多様性と野生近縁種の遺伝的多様性の状態の改善、生物多様性の役割に対する意識の向上、重要なサービスを提供し、地方の生活と欠かせない生態系サービスへの適切で公平な利用を保障することに貢献する陸上、淡水及び海洋生態系の保護・回復、伝統的な知識、工夫、慣習及び先住民コミュニティ・地域コミュニティの権利の保護、並びに条約の実施のために必要となる能力(人材及び資金調達)の向上に対して、有用なツールとなり得る。”

これらの目標を達成するために、同イニシアチブでは、社会生態学的生産ランドスケープとその生物多様性保全への貢献に取り組むさまざまなパートナーとともに、それぞれの活動間の相乗効果を高めるとともに、同イニシアチブのもとで計画される他の活動を推進することを目的として、SATOYAMA イニシアチブ国際パートナーシップ(IPSII)の設立を目指している。

## **SATOYAMA イニシアチブと IUCN の既存の取り組みの間には、どのような関係があるのか？**

IUCN は、日本政府と UNU-IAS による、SATOYAMA イニシアチブを通じた持続可能な利用の促進に関するリーダーシップを歓迎する。同イニシアチブは、生物多様性条約の今後の実施や、生物多様性の持続可能な利用に関するアジスアベバ原則とガイドライン(AAPG)などのツールの活用において重要な役割を果たすことができるであろう。

IUCN は、SATOYAMA イニシアチブが自然の統合性と多様性の保全に貢献することを、特に、その専門家委員会の活動を通じて認識している。具体的には、IUCN の環境経済社会政策委員会(CEESP)、生態系管理委員会(CEM)、種の保存委員会(SSC)、世界保護地域委員会(WCPA)である。IUCN はまた、SATOYAMA イニシアチブの概念と目的が、複数の IUCN の活動とも整合していることを認識している。例えば、

- IUCN は、IUCN WCPA が長年推進してきた IUCN 保護地域カテゴリーV、UNESCO 世界遺産条約文化的ランドスケープや混合サイト、先住民・コミュニティ保全地域(ICCA)などを通じ

て、里山的地域の価値をすでに認識している。

- IUCN 種の保存委員会(SSC)の持続可能な利用専門家グループ(SUSG)の元での取り組みも、特に、その野生生物種の持続可能な利用に関する知識の適用を通じて、SATOYAMA イニシアチブと密接に関連している。
- IUCN の生活と景観戦略(LLS)は、人と森林が交わるランドスケープ全体の文脈の中で、田園地域に住む貧困層の林産品に対する権利と利用についてグローバルレベルで検証するイニシアチブであるが、これは、持続可能な森林管理の観点から SATOYAMA イニシアチブと密接に関連している。
- IUCN は、熱帯地域の生産林における生物多様性保全と持続可能な利用を ITTO とともに 1990 年代から推進しており、こうした取り組みも持続可能な森林経営の観点から SATOYAMA イニシアチブに関連している。
- IUCN の経済部門は、社会生態学的生産ランドスケープにおける様々な経済学的研究を行ってきた。生態系サービスの経済評価や生態系サービスへの支払いといったコンセプトは、SATOYAMA イニシアチブへの新たなアプローチとして貢献可能である。
- IUCN の企業と生物多様性プログラムでは、“生物多様性ビジネス”(生物多様性を保全する活動を通じて利益を生み出し、持続可能な方法で生物資源を利用し、その利用から得られた利益を公正に分配する営利事業)というコンセプトを促進してきた。これは、里山の景観を維持しながら、地域コミュニティに新たな収入源を生み出すための解決策になり得るであろう。

## SATOYAMA イニシアチブにおける IUCN の役割は何か？

IUCN は、上述のような過去また現在の IUCN の経験を通じて蓄積された知識や情報が、SATOYAMA イニシアチブに対して大きく貢献するであろうと確信している。例えば、

- IUCN は、自身の世界的な会員団体と委員会のネットワークを通じて、生物多様性保全における里山のような社会生態学的生産ランドスケープの重要性を広く伝えることによって、SATOYAMA イニシアチブを推進することができるであろう。
- IUCN は、社会生態学的生産ランドスケープに関連した知識や経験を通じて、SATOYAMA イニシアチブを強化することができるであろう。
- IUCN は、里山の概念を自らのプログラムに統合し、また SATOYAMA イニシアチブの目的をより効果的に実施するために、他のパートナーと共同の取り組みを始めることができるであろう。

IUCN による、より具体的な貢献の可能性について以下にいくつか例を挙げる。

- SATOYAMA イニシアチブが、その定義上明らかに含んでいる文化的に埋め込まれたランドスケープやシースケープ保全の原則や、さまざまな関係者の参加による参加型アプローチと結びついた各種のガバナンスタイプを認めることを通じて、SATOYAMA イニシアチブを推進することができるであろう。
- 里山的社会生態学的地域を、IUCN 保護地域管理カテゴリーを適用することなども含めて、重要な生物多様性地域のバッファゾーンやコリドーとして主流化することにより、里山を保護地域アプローチに統合することを支援することができるであろう。
- IUCN の絶滅の恐れのある種のレッドリスト(<http://www.iucnredlist.org>)に記載された種、特に広大なエリアを必要とする種や幅広いスケールの生態学的プロセスを必要とするような種の

保全と里山との結びつきに光をあてることができるであろう。(例えば ‘*Conservation Letters*’ 1: 37–43 参照)

- 特定の里山の情報を、WDPA(世界保護地域データベース)や ICCA データベースに統合することができるであろう。

---

より詳細な情報については、以下までお問い合わせください。

Naoya Furuta  
Senior Project Officer  
Global Policy Unit  
+81-3-6741-0996  
[Naoya.Furuta@iucn.org](mailto:Naoya.Furuta@iucn.org)

Jeffrey A. McNeely  
Senior Science Advisor  
[jeffrey.mcneely@iucn.org](mailto:jeffrey.mcneely@iucn.org)

Josephine Langley  
Network Coordinator  
Conserving Biodiversity  
[josephine.langley@iucn.org](mailto:josephine.langley@iucn.org)

**IUCN**  
**Rue Mauverney 28**  
**1196 Gland**  
**Switzerland**  
**Fax: +41 22 999 0002**

---

## 主要文献

Bélaire C., Ichikawa K., Wong B.Y. L., and Mulongoy K.J. (Editors) (2010). Sustainable use of biological diversity in socio-ecological production landscapes. Background to the ‘Satoyama Initiative for the benefit of biodiversity and human well-being.’ Secretariat of the Convention on Biological Diversity, Montreal. Technical Series no. 52, 184 pages.

Dudley, N. (Editor) (2008). Guidelines for Applying Protected Area Management Categories. Gland, Switzerland: IUCN. x + 86pp.

Josep-Maria Mallarach (ed.) 2008. Protected Landscapes and Cultural and Spiritual Values. Volume 2 in the series Values of Protected Landscapes and Seascapes, IUCN, GTZ and Obra Social de Caixa Catalunya. Kasperek Verlag, Heidelberg.

IUCN and UNEP-WCMC (2010) The World Database on Protected Areas (WDPA): January 2010. Cambridge, UK: UNEP-WCMC. <http://www.wdpa.org/Statistics.aspx>

[http://www.iucn.org/about/work/programmes/pa/pa\\_products/wcpa\\_categories/](http://www.iucn.org/about/work/programmes/pa/pa_products/wcpa_categories/)

[http://www.iucn.org/about/union/commissions/ceesp/topics/governance/icca/ceesp\\_icca\\_database/](http://www.iucn.org/about/union/commissions/ceesp/topics/governance/icca/ceesp_icca_database/)

<http://onlinelibrary.wiley.com/doi/10.1111/j.1755-263X.2008.00002.x/pdf>

<http://www.wdpa.org>